

債権評価業務の本格実施について

金融機関様のABLの取組みをサポートする評価サービスを拡充します。

弊社はABLを取り扱う金融機関様へその組成や事後管理に必要なサービスを幅広くご提供しております。特に、在庫を中心とする動産の評価については、すでに1兆円を超える取扱実績(簿価ベース累計額)があります。

これに対し、動産とともにABLで担保活用される機会の多い売掛債権などの債権の評価に関しては、従前より金融機関様をご自身で対応されるケースも多く、結果として弊社がサービスをご提供する機会は限られてきました。

しかしながら、今般の金融円滑化法の期限延長にあたり、金融機関様に一層のコンサルティング機能の発揮が求められる中、借り手企業の事業収益資産をタイムリーにモニタリングするABL手法の有効性が再認識され、動産だけでなく債権についてもより詳細かつ効率的な担保評価・管理へのニーズが高まっています。

このような金融機関様のごニーズにお応えするため、このたび、弊社は売掛債権を中心とする債権の評価業務を本格的に実施することを決定しました。

その一環として、7月1日付けで株式会社ガリアプラス(東京都中央区、代表取締役社長: 望月 伸介、以下「ガリアプラス」)より売掛債権の評価に関する事業を譲受しました。

今回、新たに取扱いを開始する売掛債権の評価サービスの概要と今後の弊社における債権評価サービスの展開については以下のとおりです。

取扱いを開始する売掛債権の評価サービスについて

弊社の従来の売掛債権の評価業務に加え、ガリアプラスが開発し、ビジネスモデル特許(特許第3407801号)を取得した「売掛債権担保融資システム」にもとづいた売掛債権の評価サービスの取扱いを開始します。本サービスの評価手法は、対象債権を上記システムにより一括して評価(いわゆる「バルク型」)する点が従来手法とは異なり、売掛先毎の過去の入金実績を分析し、売掛先の集中度と入金頻度を重視して評価を実施する点に特徴があります。

今後の債権評価サービスの展開について

弊社では、上記システムを活用した売掛債権担保融資を「RBL」(Receivables Backed Loan、ABLの一形態)と称し、取扱いを希望される金融機関様に対して、「RBLソリューションサービス」として、その導入から運用までサポートいたします。また、上記システムの一部機能を利用して、借り手企業の保有する売掛債権の効率的なモニタリングのサポートも行う予定です。さらに、より多くの金融機関様のABLニーズにお応えするため、現在および将来発生する売掛債権の評価についてもシステム化を目指します。

以上

< 本件に関するお問い合わせ先 >

経営企画部 担当: 川上、佐々木、真栄田

e-mail: tgh-contact@truva-gh.com TEL: 03-3212-7100 FAX: 03-3212-7101